

手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 専門的な相談・助言の付加サービスを含む	成功報酬 ■期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% ■期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動 1 日あたり 10,000 円 成功報酬 ■期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% ■期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 30,000 円 相談・助言終了時 50,000 円 成功報酬 100,000 円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

2. 求職受付手数料

求職（職種が、家政婦（夫）、調理師の場合のみ）の申込を受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を求職者から申し受けます。

求職の受付 1 件につき 6 9 0 円（消費税相当分を含む。）

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が 1 箇月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えては申し受けません。

許可番号

13-ユ-312376

事業所の名称及び所在地

Feliz Job（フェリスジョブ）

東京都世田谷区砧 1-7-10 ラポール砧公園 405 号